

第3次健康日本21かりや計画（案） パブリックコメントの結果について

1 実施状況

- (1) 募集期間 令和6年12月2日（月）～令和7年1月6日（月）
(2) 意見の件数 7件（2人）
(3) 提出方法の内訳 FAX：3件（1人）、電子申請：4件（1人）

2 内容別意見の件数

第1章 計画の策定にあたって	0件
第2章 刈谷市の健康をめぐる状況	0件
第3章 計画の基本的な考え方	1件
第4章 健康増進に向けた取組の内容	6件
第5章 市民が主体的に取り組む健康づくり	0件
第6章 計画の推進に向けて	0件
その他	0件

3 意見の概要と市の考え方

◆第3章

番号	意 見	市の考え方
1	23ページに「SDGsとの整合性」として、3つのゴール（2, 3, 17）が記載されているが、分野ごとに該当するSDGsのアイコンを記載してはどうか。	SDGsの17のゴールのうち、本計画とかかわりが深いものは3つありますが、各ゴールが計画全体または複数の分野にかかっていることを踏まえ、分野ごとの記載ではなく、「第3章 計画の基本的な考え方において」に、項目（「2. SDGsとの整合性」）を設けて記載をすることいたしました。

◆第4章

番号	意 見	市の考え方
2	「フレイル」や「オーラルフレイル」についての取り組みの記載はあるが、「アイフレイル」について触れられていないため、目についても何か取り組んではどうか。	基本理念及び計画の全体目標の実現に向けたご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	意 見	市の考え方
3	市民健康講座の食生活に関するものや市民だよりの健康レシピ掲載がないのは何か理由があるのか。また、食育についても、年1回でよいので特集記事の掲載や講座の開催をしてほしい。	『食』の大切さについては、29ページ、基本方針2「1. 栄養・食生活」に記載をしております。また、『食育』については、平成22年度に「刈谷市食育推進計画」を策定以降、市民だよりへの特集記事等の掲載や各種講座等を開催するなど施策を計画的に推進しております。
4	「ソーシャル・キャピタルの醸成」の方向性は、本計画の施策だけでなく、地域福祉計画にもぜひ取り入れ、「街の居場所づくり」を様々なステークホルダーで支えるようなエリアネットワークづくりをして欲しい。	健康の実現には、個人の取組に加えて、社会環境も重要であるといわれています。本計画においては、国の基本的な方針や推進委員会でのご意見も踏まえ、地域における居場所づくりの推進や市民活動等への支援などの社会環境の整備が重要であるとの認識のもと、ソーシャル・キャピタルの醸成を図り、心身ともに健康的な暮らしができるような取組を進めてまいります。
5	2022年10月に施行された労働者協同組合法に基づく労働者協同組合を活用し、地域に潜在している管理栄養士や栄養士で協同組合を立ち上げ、地域の担い手不足解消や地域で市の取り組みを推進する役割を担ってもらってはどうか。	現時点で、本計画において労働者協同組合法に基づく労働者協同組合を活用した施策については考えておりません。しかしながら、地域の潜在的人材の掘り起こしや活用は、ソーシャル・キャピタルの醸成に寄与するものと思いますので、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	意 見	市の考え方
6	<p>大きな公園だけでなく、小さい公園ほど、健康遊具があるとウォーキングしながら、関われるようになると思うので、積極的に進めて欲しい。また、「賑わい」をテーマにした公園づくりだけでなく、市民の憩いや精神的なリフレッシュのために、市民の意見を取り入れて運営して欲しい。</p>	<p>本計画では、全体目標である「健康寿命の延伸」を目指して、年代や性別、障害の有無などにかかわらず、市民の誰もが気軽に健康づくりに取り組めるよう、「自然に健康になれる環境づくりを進める」を個別目標として設定しております。</p> <p>この目標達成に向けて、指標であるウォーキングコースやインクルーシブ遊具の設置をはじめ、新たに整備する身近な公園において、市民の意見を反映して健康遊具を設置するなど、公園施設の充実に取り組んでまいります。</p>
7	<p>食品安全基本法、食育基本法の理念に沿った施策をお願いしたい。</p>	<p>本計画は、健康増進法に基づく市町村健康増進計画として位置づけておりますが、関連計画として食育基本法に基づく「第2次刈谷市食育推進計画」との整合を図っています。</p> <p>また、『食』の大切さについては、29ページ、基本方針2「1. 栄養・食生活」に記載をしております。</p>